

# なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会

## 通常総会

開催日時：2024年6月26日(水)10時30分～

開催場所：河原センタービル3階会議室

### 1. 挨拶

### 2. 報告事項

- ・なんば広場マネジメント法人設立準備委員会からの社会実験進捗報告

### 3. 決議事項

- 第1号議案 2023(令和5)年度事業報告・決算収支報告
- 第2号議案 2024(令和6)年度事業計画案・予算案
- 第3号議案 役員の改選について
- 第4号議案 社会実験利活用時における後援名義について

### 4. その他

- ・大阪市からの事業に関する説明（建設局より）
- ・協議会メーリングリストの作成について

以上

# なんば広場 社会実験実施状況途中報告

2024年6月26日

なんば広場マネジメント法人設立準備委員会

# 1. なんば広場における社会実験について



タクシープールであった時の様子



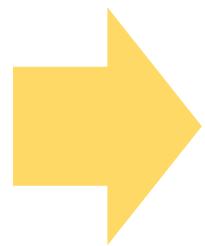
広場化後の様子

**車両空間**で支配されているこの駅前広場を**“人中心”**の空間に改造する。  
“再開発でない”、**既存の成熟した都市の骨格を変える**、日本でも先進的なプロジェクト。

- **位置**：大阪府大阪市中央区難波5丁目1
- **面積**：約6000m<sup>2</sup>（利活用可能な中心エリアは約2000m<sup>2</sup>）
- **広場の法的位置づけ**：**道路法による道路**  
⇒ **現在は道路法や道路交通法に基づきながら、道路空間の民間管理運営・活用方法を見出す社会実験を推進中**

## ■ 道路空間活用に向けた制度適用について

- ・通常、「道路」は道路法令上「賑わいを目的とした空間」の位置づけがなく専ら**歩行者の通行に供する部分**でしかなかったため、道路活用は非常に困難であった
- ・2020年に、道路法等の一部を改正する法律により賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）」が国交省により創設された。



ななば広場も、この「ほこみち」制度の適用を受け、道路活用に関する社会実験を推進中

※ななば広場の面積規模で道路活用を民間主導で行っている事例は日本初（事務局調べ）

### 【歩行者利便増進道路とは】

「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目指すものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定するもの。

- ①地域環境保全活動、②利活用の内容についてそれぞれ検証するとともに、利活用により地域環境保全活動の③財源確保ができるかについて検証する。

地域環境を保全するベースの取組

地域環境保全の実施内容イメージ(将来)

①清掃

- 業者による清掃
- 地域による清掃活動



②警備

- 警備員の配置
- 防犯カメラの設置
- 防犯パトロール



③自転車対策(放置自転車対策・押し歩きルールの周知)

- 放置自転車啓蒙活動
- 放置自転車撤去協力
- 押し歩きルール周知



④道路の適正利用

- 通行証の運用
- 荷捌きルールの周知
- 道路不正占用への指導



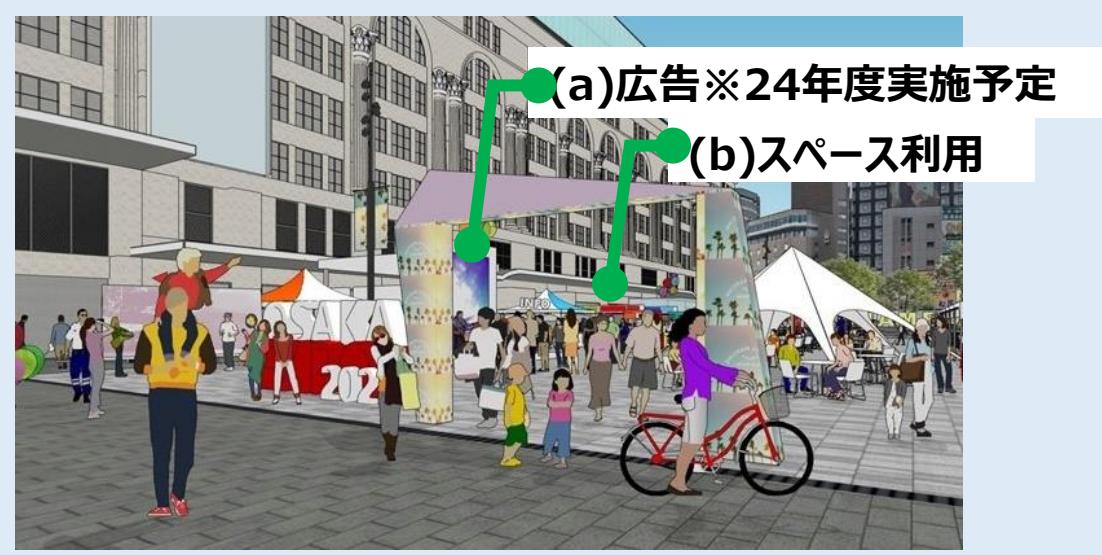
財源を確保し  
地域環境保全  
に充当

財源確保手法

- 社会実験期間で実施する取組
  - (a)広告 ※24年度実施予定
  - (b)スペース利用
- 今後検討する取組
  - (c)メンバーシップ
  - (d)その他

利活用(広場で実現したいこと)

- ①休憩・待ち合わせ
- ②地域魅力の情報発信
- ③安全・防災
- ④地域連携による回遊性向上

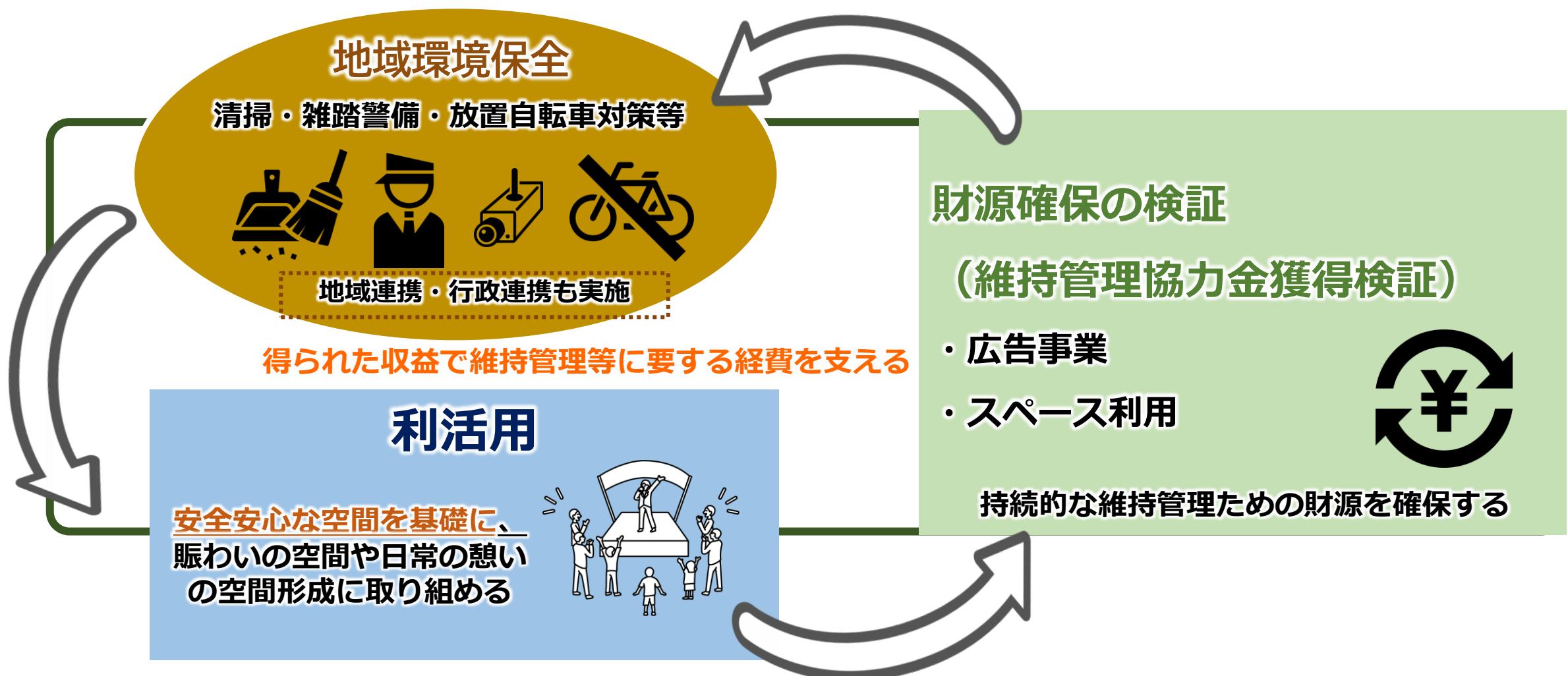


地域環境保全が実現できた上で  
実施する取組

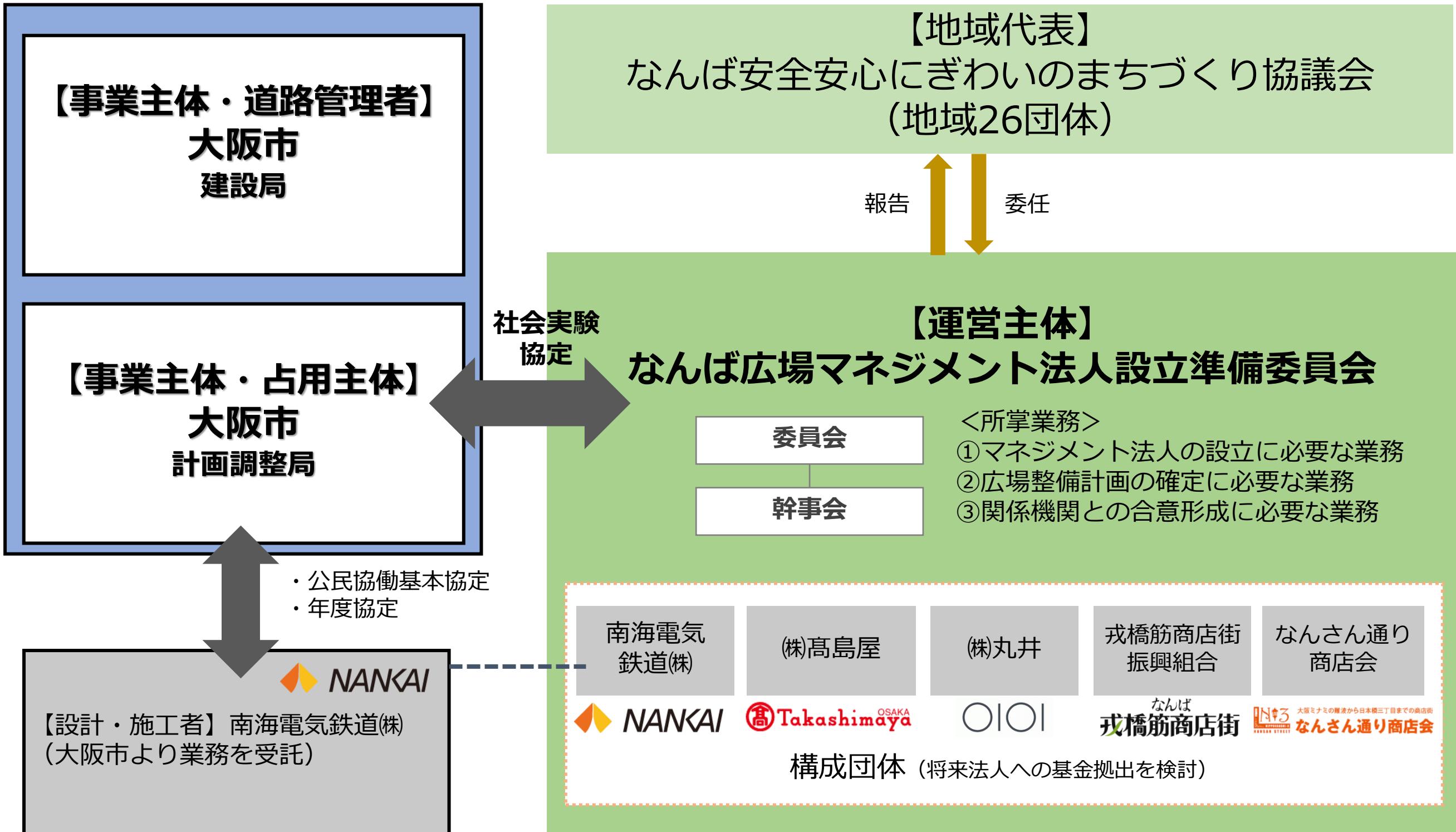
# 社会実験時の検証概要

- ①地域環境保全活動、②利活用の内容についてそれぞれ検証するとともに、利活用により地域環境保全活動の③財源確保ができるかについて検証する。

- タクシー待機所であった駅前が、人中心の広場へと空間再編されることによって、これまでにない来街者数の増加が期待され、催事の受け入れや机椅子の配置など新たな空間活用が行えるようになった。
- 来街者増の一方でそのまま広場を放置していると、ごみの増加や治安悪化などを招く恐れがある中で、広場が安全で安心なミナミの拠点空間として維持されるための清掃・雑踏警備の実施など管理に要する経費の捻出が不可欠になる。(社会実験における管理運営者であるなんば広場マネジメント法人設立準備委員会が主体となって実施している)
- 持続的に広場を維持管理していくため、収益事業による財源確保の検証を行う。



- ・占用主体である大阪市計画調整局となんば広場マネジメント法人設立準備委員会が社会実験協定を結び、広場の運営を行う。



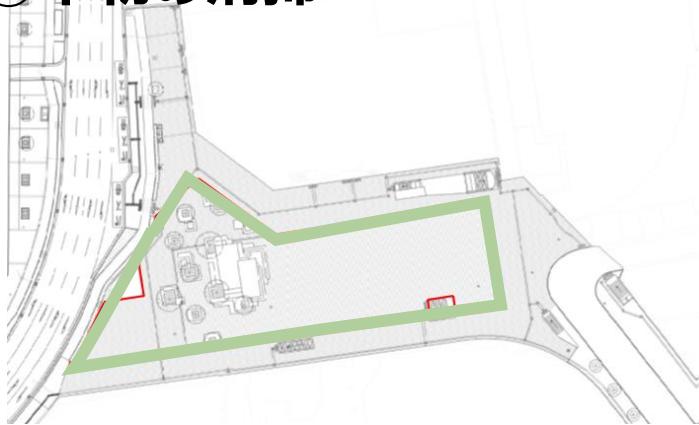
## 2. 社会実験検証項目

- (1) 環境維持活動について
- (2) 利活用について
- (3) 持続可能な運営に向けた財源確保について
- (4) 課題・対応と今後のスケジュールについて

■ 広場清掃について

- ・ 1日3回、準備委員会と行政、周辺施設等役割分担をし、清掃を実施。清潔な環境が保たれるか等を検証する。(環境を確認しながら随時変更)

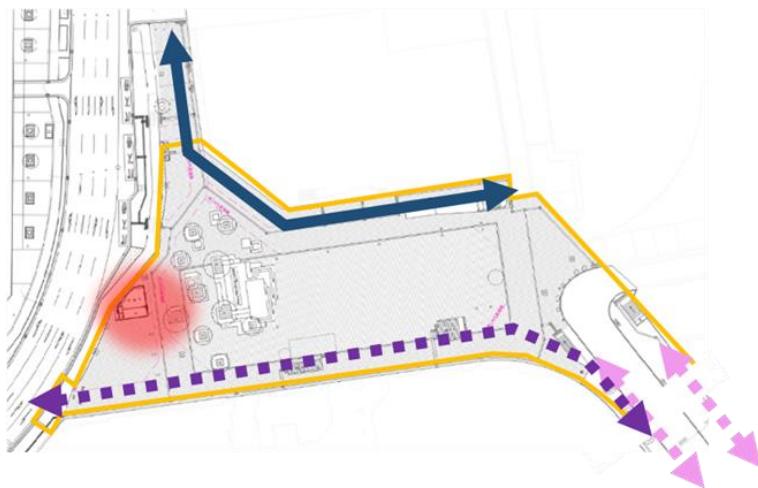
① 早朝の清掃



※黄色は民間にて実施する清掃

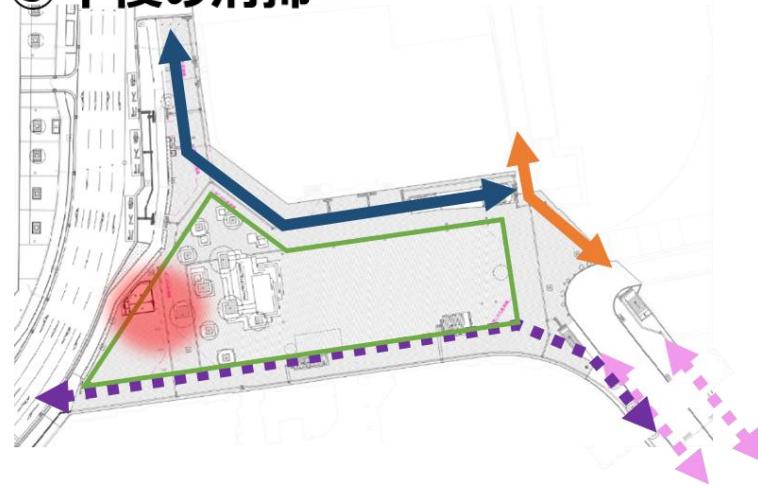
	主体	清掃エリア	実施時間
□	準備委員会	利活用エリア+周辺歩道空間	7時～10時

② 昼前の清掃



	主体	清掃エリア	実施時間
□	環境局 ターミナル清掃	広場～なんさん北(歩道+車道)	11時頃
■	環境局 喫煙所清掃	喫煙所周辺	午前1回
↕	東宝ビル 管理清掃担当者	東宝ビル周辺を巡回清掃	11:00に巡回清掃を実施
↕	南海ビル 清掃担当	南海ビル周辺	日中は巡回清掃を実施
↕	なんさん通り商店会	店舗前を清掃	各店舗で実施

③ 午後の清掃



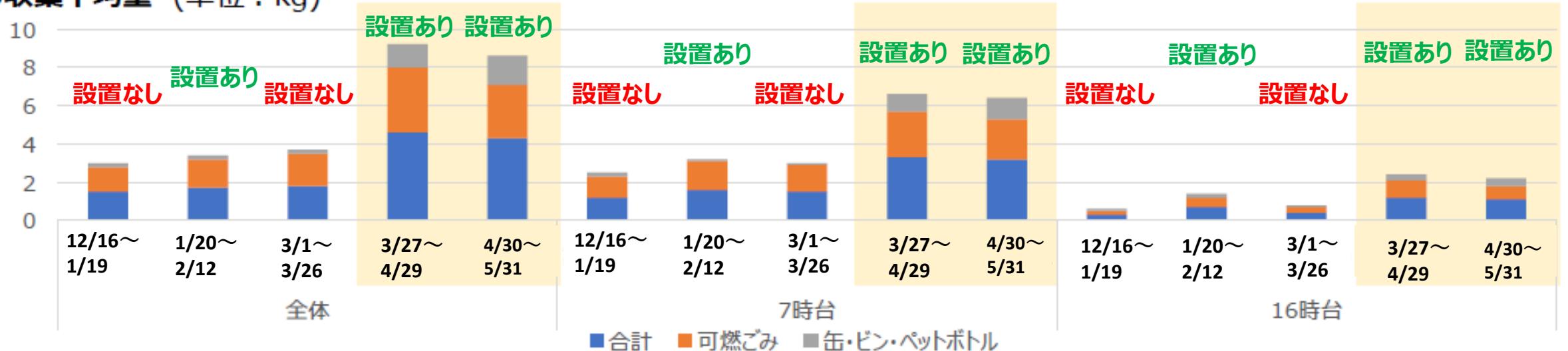
	主体	清掃エリア	実施時間
□	準備委員会清掃	利活用エリア+周辺歩道空間	15時～
■	環境局 喫煙所清掃	喫煙所周辺	17時以降
↕	東宝ビル 管理清掃担当者	東宝ビル周辺を巡回清掃	11:00に巡回清掃を実施
↕	南海ビル 清掃担当	南海ビル周辺	日中は巡回清掃を実施
↕	なんさん通り商店会	店舗前を清掃	核店舗で実施
↕	戎橋筋商店街	路面の粗ゴミ清掃	15:30～(元旦を除く)

■ゴミ量検証状況⇒暖かくなるにつれごみ量は増加傾向であるが、1日3回の清掃で清潔な環境が保たれている。

	7:00～10:00		16:00～17:00		1日平均	吐しゃ物 清掃
	可燃ごみ	ペットボトル・缶	可燃ごみ	ペットボトル・缶		
11月 ※23日から	6.45kg	0 kg	2.15kg	0.96kg	1.07kg	0回
12月	33.75kg	7.45kg	6.55kg	1.85kg	1.6kg	0回
1月	34.75kg	3.05kg	8.3kg	2.1kg	1.6kg	1回
2月	37.13kg	4.85kg	7.9kg	2.75kg	1.82kg	0回
3月	45.05kg	5.63kg	10.75kg	3.35kg	2.09kg	0回

【机椅子設置有無比較】

■ゴミの収集平均量 (単位：kg)



※ は温暖な気候の時期

→椅子・机の設置有無にかかわらず、気温が高くなるに従い、ごみ量の平均が増加傾向にある。

## ■ 広場警備の検証について

- ・工事期間中の広場警備については大阪市建設局が主体となり実施。
- ・実施する警備体制において広場で行われる不適正利用の動向調査や適正な広場利用及び広場内の安全確保が実現するかの検証を準備委員会も共同で行う。
- ・社会実験開始時～2月末まで広場現地に24時間警備員配置で警備を行った。
  - ⇒2024年2月まで上記体制で警備を実施し、警備員配置時間の短縮に移行できると判断されたため、3月より警備員を18時～翌朝6時まで配置・日中時間帯は防犯カメラでの遠隔監視の検証に移行した。
  - ⇒より効率的な警備員配置を目指し、6月中旬以降警備配置時間帯を変更すべく現在大阪市建設局・警察にて協議中。
  - ⇒効率的な警備配置を検証し、将来は、民間による広場警備の実施を目指す。

③ 自転車対策（放置自転車啓蒙活動、放置自転車撤去協力）

広場オープン以降、自転車リアルタイム撤去施策と併せてなんば広場マネジメント法人設立準備委員会による周知活動の実施と放置自転車撤去活動への協力を実施。

実施日	時間	実施内容	実施者
2023,11/20	16:00	【放置自転車啓蒙活動】 即時撤去周知チラシ配布	ミナミまち育てネットワーク・ なんば広場マネジメント法人設立準備委員会
11/16	14:00	【放置自転車撤去協力】 市岡工営所即時撤去への参加	なんば広場マネジメント法人設立準備委員会 ・大林道路
11/22	10:00、14:00		
12/11	11:45		
12/12	9:45		
12/13	13:45		
12/14	9:45		
2024,1/11	13:45		
1/16	13:45		
2/16	13:45		



【11/20 即時撤去周知チラシ配布】

広場内に自転車押し歩き啓発看板を設置



【12/14 即時撤去】

## ③ 自転車対策（押し歩きルール周知）

自転車啓蒙及び撤去活動の他、広場での直接声掛けによる自転車押し歩きルール周知活動を実施。

⇒引き続き啓発活動を実施することで広場ルールの周知を図る

実施日	時間	実施内容	実施者
12/2,4,8,9 1/12,14,21,22		押し歩き調査(防犯カメラ)	南海電鉄
1/19	16:00	押し歩き啓発	なんば広場マネジメント法人設立準備委員会
1/25	16:00		
2/6	16:00		
2/13	16:00		
3/1	15:00		
3/15	15:00		



自転車押し歩き看板プラカード



広場での自転車押し歩き啓発活動

④ 道路の適正利用

●道路使用許可

広場での道路使用にあたり、なんば広場マネジメント法人設立準備委員会が道路使用範囲の協力エリア(可能エリア)を定め、警察申請の前に専用フォームにて申請を受け付けて承諾証を発行。

⇒引き続き警察等と連携して道路使用に関する適切な利用を促し、不正利用の防止を図る。

承認月	承認数 合計	実施内容分類				
		①チラシ配り・ ティッシュ配り	②募金活動	③署名活動	④サンプリング (飲食物除く)	⑤その他
11月	6	3	2	1	0	0
12月	14	7	2	1	1	3
1月	18	7	6	1	0	4
2月	25	14	3	3	1	4
3月	18	10	5	1	1	1

道路使用許可の承認件数と実施承認の内容

なんば広場道路使用許可 問い合わせフ  
ォーム

なんば広場は、安全・安心なエリアの実現、上質な居心地の良い空間の創出を目指し、地元発意で空間再編の検討を開始し、実現した広場です。現在は、大阪市と共同の社会実験として「なんば広場マネジメント法人準備委員会」が広場管理運営主体となり、広場の維持管理・利活用を行っています。

広場で実施されるイベントや憩い空間の確保のために、社会実験エリアで道路使用許可行為(チラシ配り、募金活動等)の実施を希望する方は、調整のため、下記のフォームにて、希望内容をご記入ください。

ご記入頂いた後、5営業日以内に準備委員会より実施調整のご連絡をいたします。調整頂いた後、「道路使用許可に關わる承諾証」を発行しますので、承諾書を添付して、警察へ道路使用許可の申請を行ってください。

nambahiroba@gmail.com アカウントを切り替える  
共有なし

\* 必須の欄です

1. 会社・団体名\*

回答を入力

2. 代表者名\*

回答を入力

3. 担当者名\*

回答を入力

4. 連絡先 ①電話\*

回答を入力

4. 連絡先 ②メールアドレス\*

回答を入力

5-1. 道路使用許可の内容\*

①チラシ配り・ティッシュ配り

②募金活動

③署名活動

④サンプリング(飲食物除く)

その他

5-2. サンプリングの場合にはどのようなものを配布予定かご記入ください

回答を入力

道路使用承認申請フォーム(Google)

道路使用許可 調整のお願い  
—なんば広場マネジメント法人準備委員会との事前調整について—

なんば広場は、安全・安心なエリアの実現、上質な居心地の良い空間の創出を目指し、地元発意で空間再編の検討を開始し、実現した広場です。現在は、大阪市と共同の社会実験として「なんば広場マネジメント法人準備委員会」が広場管理運営主体となり、広場の維持管理・利活用を行っています。

広場で実施されるイベントや憩い空間の確保のために、社会実験エリア(下図のエリア)で道路使用許可行為(チラシ配り、募金活動等)の実施を希望する方は、広場管理運営主体との調整をお願いします。調整頂いた後、「道路使用許可に關わる承諾証」を発行します。承諾書を添付して、警察へ道路使用許可の申請を行ってください。

道路使用許可申請を希望されている方は下記のQRコードよりお問い合わせください。

■なんばひろばはマネジメント法人準備委員会(事務局：南海電気鉄道(株))  
MAIL: nambahiroba@gmail.com  
TEL: ①平日 9:00~17:50 06-6644-7233(南海電鉄グループ-なんば創造部) ②土日祭等の①以外の時間帯：メールにてお問合せください。  
WEB: http://www.namba-hiroba.jp

●憩い空間やイベントを実施する利活用エリアを除くエリアで道路使用許可行為の実施をお願いします。(一部例外を除く。)

●憩い空間の近くや歩行者通行量の多いエリアでは実施しないようにお願いします。具体的な実施場所についてはお問い合わせ頂いた後、調整をお願いします。

利活用エリア

利活用エリア(憩い空間)

利活用エリア(イベント)

※道路使用許可行為(チラシ配り、募金活動等)の実施と利活用エリア内イベント実施は手続きフローが異なります。イベント実施を希望の方は、WEBサイトの問い合わせフォームより、お問い合わせください。

■なんば広場について

なんば広場では、再編後の道路空間におけるにぎわいの持続的な発展のため、行政と民間で適切に役割分担を行いながら、地域と連携したエリアマネジメント組織が担い手となる管理運営をめざし、2025大阪・関西万博に向けて当面の間、大阪市となんば広場マネジメント法人準備委員会が連携しながら広場の管理運営を行う社会実験を実施しています。社会実験期間中は、広場運営主体が運営ルールを定め、広場利活用によるにぎわいの創出や、財源を確保し、清掃・警備など地域環境保全活動に還元する手法の構築を目指します。

【占用主体】大阪市計画調整局

【広場管理運営主体】なんば広場マネジメント法人設立準備委員会  
構成団体：南海電気鉄道(株)、(株)高島屋、戎橋筋商店街振興組合、なんさん通り商店会、(株)丸井

発行主体：なんば広場マネジメント法人設立準備委員会

道路使用許可の申請依頼と承諾証

承認番号

なんば広場管理運営社会実験に關わる  
道路使用許可の事前調整 承諾証

なんば広場社会実験エリア内で道路使用許可行為の実施を希望する実施者と、なんば広場マネジメント法人設立準備委員会とで事前調整を行った結果、なんば広場マネジメント法人設立準備委員会は以下の実施内容について承認します。

■実施者

① 会社名・団体名

② 代表者名

③ 担当者名

④ 電話番号

⑤ メール

■道路使用許可行為

① 実施行為

② 実施日時

③ 実施人数

④ 実施面積 合計約 60 m<sup>2</sup>以内 ※下図 黄色の範囲。詳細別紙参照。

⑤ 実施エリア

a. 可能エリア①

b. 可能エリア②

c. 可能エリア③

2024年 月 日  
なんば広場マネジメント法人設立準備委員会

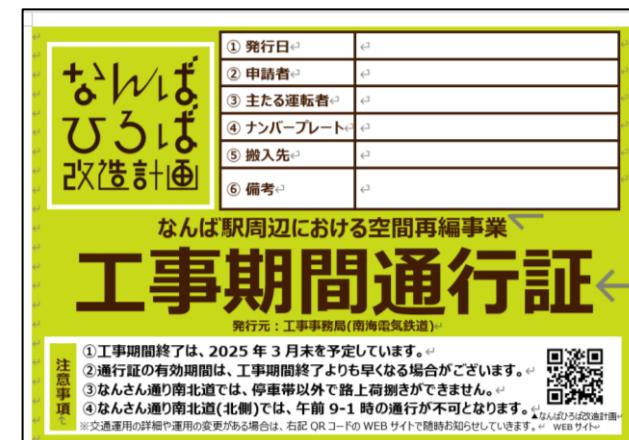
※本承諾書は、道路使用許可を締約するものではありません。本承諾書を添付した上で、南警察署へ道路使用許可を申請してください。道路使用許可書が無いと道路使用許可行為は実施できませんので、必ず道路使用許可書を得てください。

④ 道路の適正利用

●荷捌き関連(通行証の発行)

工事に伴い交通規制が実施されている、なんさん通り南北区間への進入を希望する一部車両に対して、WEB等を通じた申請に対する「通行証」を発行。

⇒将来は警察による許可発行に移行予定。



搬入先		車種	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大規模商業施設	高島屋	貨物車両	—	—	—	—	—	—
		乗用車	18	23	22	31	39	133
	NAMBAなんなん	貨物車両	6	9	3	9	10	37
		乗用車	3	0	0	1	7	11
	難波センタービル	貨物車両	1	4	0	9	7	21
		乗用車	0	0	0	0	2	2
商店会	なんさん通り商店会沿道店舗	貨物車両	1	4	0	11	4	20
		乗用車	0	0	0	0	0	0
	南海通り商店会・ミナミ千日前	貨物車両	0	0	0	0	0	0
		乗用車	0	0	0	0	0	0
その他(工事等作業員、献血など)	貨物車両	18	16	5	4	4	47	
	乗用車	1	0	0	0	0	1	
合計	貨物車両	26	33	8	33	25	125	
	乗用車	22	23	22	32	48	147	